## 提言「中部州の姿」について

平成21年7月13日(社)中部経済連合会



	全国	中部5県	シェア
人口(千人)	127,771	17,321	13.6%
面積(km²)	377,903	42,905	11.4%
地域総生産(億円)	5,188,241	770,195	14.8%
工業品出荷額(億円)	3,367,566	914,066	27.1%
小売業販売額(億円)	1,345,717	188,374	14.0%
農業産出額(億円)	84,449	10,052	11.9%

中部5県の人口・面積・GDPは、オランダー国に匹敵。

## 2. 国の出先機関の管轄は多様 (本文p. 18参照)

中部5県における国の地方支分部局は「東海」「関東」「信越」など、省庁ごとに区域や呼称が異なる。

省庁	出先機関	北海道	青森 岩手	秋田福島	茨 栃 群 埼玉	来 東京 東京	新潟	富石	福井秀	長野	岐岸 野知 三重	滋賀 京都 兵庫 奈良	鳥 岡 広 山取 根 山	徳 香 愛 英知	福度	熊本 大分 宮崎	沖縄	
国土形成 広域地7	計画法に基づく 方計画区域 *1	$\mathbb{Z}$	東北	地方	首都	圏	東北地方	北陸地方	5 書	i i	中部圏	近機圈	中国地方	四国地方	j.	州地方		
第28次地方制 度調查会答申	区域例 1	北海道	東北		北関東信越	南関東	北関東信候	中部		北陸東信城	中部	8825	中國・四	<b>4 1 1 1</b>		九州	沖縄	
	区域例 2	北海道	東北		北関東	南関東		北陸	B	月期	東海	関西	中国	四国		九州	沖縄	
	区域例3	北海道	北東北	南東北	北関東	南関東		北陸	in the last		東海	関西	中国	四国	北九州	南 北 九 九 南九州 州 州	沖縄	
内閣府	公正取引委員会事務所	北海道	東	ldt.	(事務総局木局)			中部	×3	*4	中部	3	所幾中国四国		九州		沖縄	
警察庁	管区警察局	*5	東	ült	関東	*6 BE	Ę.	中部		関東	中原東中部	近畿	中国	四国	九州		_	
総務省	管区行政評価局	北海道	束	ut	В	<b>引東</b> 中		中部	近畿	関東	中部	近畿	中国四	Œ		九州	沖網	
	総合通信局	北海道	東	idt	関	Į.	信越	北陸	8	間越	東海	近畿	中国	四国		九州	沖縄	
法務省	矯正管区	枞柷	- MA	冶	y	東京		名古屋		関東	名古屋名古屋	大阪	広島	高松		福岡		
	地方更生保護委員会	北海道	東	ut	関東			中部		関東	中原東中部	近畿	中国	高松	福岡		福岡	
	法務局	札幌	- fil	冶	駷			名古屋	1	関東	名 東 名古屋	大阪	広島	高松	福岡			
	入国管理局	枞枧	\$1	台	東京			名古屋		関東	名古屋	大阪	広島	高松	福岡			
	公安調査局	北海道	fill	冶	関東		Ī	中部		関東	中関中部	近畿	中国	四国	九州			

## 3. 広域地方計画区域「中部圏」の考え方

国土形成計画法の「広域地方計画」区域設定に際しては、次のような様々な要素が勘案されているところ。

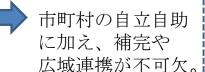
- ●産業、経済、人材等の地域資源の多様性と規模
- ●国際空港や主要港湾など、基幹的な国際交流基盤
- ●防災・減災対策や災害時の代替性確保、水資源等 の安定的供給
- ●自然、経済、社会、文化等における密接な関係 ⇒このような要素を勘案して成立した「中部圏」が、 道州制の枠組みを考える際の基礎となるべき。

# 「中部州の姿」 -住みやすい地域・働きやすい地域No.1を目指して-

## I. 中経連が提唱する道州制とは (本文p. 1-9)

- 人口減少、生活圏の拡大、国・地方を通じた財政危機
- 地方分権を進め 簡素で効率的な 行政を目指す。
- 国と地方の役割分担の再構築国:外交・防衛・国家戦略等
  - 州:広域的な社会資本整備等

基礎自治体:住民に身近な行政





国から地方へ権限と財源を大幅に移譲し、国と基礎自治体(市町村)の間に広域自治体である「州」を設けるべき。

- 国・州・基礎自治体の新たな役割分担に沿った税財政制度の抜本改革を実施する。
- 概ね10年後(2015-2018年)を目途に道州制に移行する。

## Ⅱ. 基礎自治体と州との関係 (本文p. 10-14)

- 地方分権を進め、基礎自治体(市町村)が住民生活に 身近な事務を企画・立案・執行する形を目指す。
- 基礎自治体は人口・財政規模にかかわらず一定の事務 事業を担うため、すべての基礎自治体が同格。
- 小規模自治体に対しては、周辺自治体の協力または州 政府の「ブロック機関」(地方事務所)により補完する。
- いわゆる「都市州」は、基礎自治体への補完等を考える上では適当でない(東京23区は別途検討が必要)。

## **皿. 中部州の構成**(本文p. 15-29)

- 早期の道州制移行を実現するため、現行憲法の枠 内で可能な(憲法改正が前提でない)制度とする。
- 州は現行憲法に定める「普通地方公共団体」であり、直接公選の首長と議会を持つ。
- 中部州は、長野・岐阜・静岡・愛知・三重の5県 で構成する。
- 州政府の統治機構の中枢が置かれる「州都」は、 少なくとも設立当初は、交通利便性に優れた都市 に置かれるべき。
- 州の首長の重責に対応し選挙制度の見直しや多選制限(2期8年)、部局長へ政治任用を拡大する。
- 州議会の議員は現在の県議会議員の概ね1/3、 定数100名程度とする。
- 首長のリコール・議会の解散など、住民の意思を 直接問う制度も設ける。

## Ⅳ. 道州制で変わる中部の地域社会 (本文p. 30-48)

- 国から州へ権限と財源を移譲することにより、中部の実情に合った広域的な産業振興や、重点的な社会資本整備などが進む。
- 州政府が独自の施策を展開することで、住みやすい地域・働きやすい地域である中部州を実現する。

## (10項目の具体像は次ページ以降)

## 道州制で変わる中部の地域社会(10分野の具体像)①

## (1) 環境先進地域・中部

- 豊かな自然に恵まれ、有力な環境技術を有する企業が 集積する中部は、道州制の下で環境先進地域としてさ らに発展を遂げる。
- 道州制に移行すると、商工業の振興や環境規制・対策 が州の役割となるため、広域で産学官の連携を深め環 境技術の高度化に努めることが可能となる。

#### <例えば>

- 中心市街地への車両乗り入れ規制等、州独自の施策で 環境負荷を低減した交通体系を実現
- 水資源の利活用・循環の促進
- 再生可能エネルギーの利活用の促進

## (2) 高度な産業集積

- 中部は、輸送用機器・電気機械・電子部品・プラス チック製品など多様な業種が集積する、わが国有数の 工業地帯である。
- 現在は各県が個別に展開している政策を**州政府が一元的に担うことで、広域的な見地に立った産業振興を進める**ことが可能となる。

#### <例えば>

- 海外企業誘致窓口の一元化、公的研究施設の集約再編
- 航空機産業・ロボット産業など地域の強みを活かした 産業への重点投資

## (3) 社会資本整備による地域振興・国際交流の促進

- 道州制に移行した後、中部州が持続的な発展を遂げるためには、社会資本の着実な整備が欠かせない。
- 国から州へ、権限と財源が移譲されることにより、 国際競争力の強化に資する空港・道路・港湾の整 備・管理を戦略的かつ効率的に進めることが可能に なる。

#### <例えば>

- 地域のニーズにもとづき、国際交流拠点の形成に資する空港・港湾・道路網を重点的に整備
- 州が設置から維持管理までを一貫して実施することで、社会資本整備が効率化

## (4) 州独自の教育体制の構築

- 中部州が持続的に発展を遂げるためには、「人づくり」すなわち教育の充実が不可欠。
- 教育行政を州と基礎自治体に集約し、**州ごとに特色** ある教育体制を構築する。

#### <例えば>

- 5県下の国公立大学を「中部州立大学」として再編
- 州独自のカリキュラムにより、語学教育や公立の中 高一貫教育を充実

## 道州制で変わる中部の地域社会(10分野の具体像)②

## (5) 一体的な森林整備により自然災害への備えを強化

- 中部は、急峻な山岳と長大な河川を有する、豊かな森林に恵まれた地域である。
- 州政府が**総合的な森林計画を策定することで、水源涵** 養・治山治水への対応を厚くする。

#### <例えば>

● 州が森林・河川・海浜整備を流域単位で一貫して実施

## (6) 魅力あふれる観光文化地域「セントラルジャパン」

- 中部は、自然景観や史跡など、特色ある観光資源に恵まれた地域である。
- 県・市町村別の観光行政を再編し、州政府が広域的に 戦略を立案、観光の振興を図る。

#### <例えば>

- 国際的なPRの一元化
- 通訳・ガイドをはじめとする観光の基盤整備

## (7) 地域ニーズに合致した農業

- 申部は、多種多様な農業が盛んな地域である。
- 全国一律の農業政策を改め、州政府が地域のニーズに 即した施策で農業の活性化を図る。

#### <例えば>

- 新規参入や農商工連携を促進し、生産性を向上
- 国内外でブランドを確立し、地産地消を拡大

## (8) 医療の質の向上、医師の地域的偏在を解消

- 中部においても医師や医療機関の偏在により、地域 医療は危機に瀕している。
- 州政府が医療体制を再編し、地域のニーズに応じて 医師の育成や診療科の設定を可能にする。

### <例えば>

- ドクターへリの広域運用など、救急医療体制の強化
- 独自の研修制度による、僻地医療の再構築

#### (9) 地域の実情を踏まえた保育が実現した中部

- 保育所の数と質の確保が求められている。
- 州政府が、地域の実情に応じて保育所の設置に関する基準緩和などを進める。

#### <例えば>

- 州独自の基準による高齢者福祉施設との一体運用
- 幼保一元化・企業との連携による保育の充実

## (10)安心安全な地域の形成

- 自然災害・犯罪リスクに対する広域対応が必要。
- 州政府の下に災害対応や警察行政を一元化することで、広域にわたり迅速に対応することが可能になる。

#### <例えば>

- 広域防災拠点の整備(指揮所・震災がれき処理場)
- 広域犯罪捜査の体制整備